

～ 改元に伴うお知らせ ～

改元に伴う申請書等の元号表記につきまして、次のとおりの取り扱いとさせていただきます。

改元日以降に申請書を作成される場合は、5月1日以降、当機関のホームページからダウンロードする様式を「新元号（令和）を用いた様式」としておりますので、その様式をご使用ください。

なお、改元日前に申請書を作成されている場合等、元号の表記が「平成」のままであっても有効であるため、そのまま使用して頂いても差し支えありません。（手書きによる訂正も可能です。）

【対象となる手続き】

- 構造計算適合性判定に係る申請、届出等
- 建築物エネルギー消費性能確保に係る計画等

平成 31 年 4 月 25 日
株式会社 建築構造センター